

事 務 連 絡
令和7年7月22日

公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会
公益財団法人日本パラスポーツ協会 御中
一般社団法人日本トップリーグ連携機構
各スポーツ団体

ス ポ ー ツ 庁 競 技 ス ポ ー ツ 課
スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付

オンラインカジノを含む違法賭博に関する注意喚起について（周知）

平素よりスポーツ行政に厚く御高配を賜り、御礼申し上げます。

今般、政府においては、ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号。以下「基本法」という。）第12条第6項の規定に基づき、令和7年3月21日にギャンブル等依存症対策推進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）の変更を行い、オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取締りの強化等に取り組むこととしたところです。

また、令和7年6月18日には、ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律案が参議院本会議において可決され成立しています。改正ギャンブル等依存症対策基本法においては、国内の不特定多数の者に対するオンラインカジノサイト・アプリの開設運営や、リーチサイト、SNS等でのオンラインカジノに誘導する情報の発信行為が禁止されるなどの対策が強化されることとなっています。

他方、スポーツ界においては、選手等のスポーツ関係者がオンラインカジノにおいて賭博をしていたとし書類送検されるといった事例が相次いで報道されています。我が国では、オンラインカジノは違法であり、選手や指導者をはじめ、スポーツ関係者がコンプライアンスに対する意識を徹底し、違法行為に関わらないようにすることが重要です。

スポーツ庁としては、これまで「スポーツ団体ガバナンスコード」を通じて、各統括団体、中央競技団体、リーグ、クラブ・チーム等のスポーツ団体に対して、選手や指導者等へのコンプライアンス教育の実施等を求めてきたところです。

各団体におかれては、選手や指導者等のスポーツ関係者がオンラインカジノを含む違法賭博に関わることがないよう、また役職員が当該団体における選手や指導者等の違法行為や不正行為の防止等に適切に対処できるよう、コンプライアンス教育の実施等により、コンプライアンス意識の徹底に一層取り組んでいただくようお願いいたします。その際、警察庁では、オンラインカジノに係る賭博事犯について取締りや広報啓発の推進に向け、以下の警察庁ウェブサイトにも広報啓発ポスター等を掲載しています

ので、オンラインカジノに係る賭博行為の違法性の周知等に御活用ください。

また、オンラインカジノの利用に加えて、選手がスポーツを賭けの対象としたオンラインカジノの広告に出演する事例も見られ、特に、海外の事業者による日本向けのオンラインカジノ広告に、海外で活動する日本人選手が出演する事例が散見されます。

国内において発信される広告は当然のこと、オンラインカジノが合法である国から発信されるオンラインカジノ広告であっても、日本向けに発信されている日本語のオンラインカジノ広告は、日本国内では違法であるオンラインカジノ利用を助長することになり得ます。

選手が有する社会的な影響力に鑑みると、海外で活動する日本人選手も含め、選手が日本向けのオンラインカジノ広告に関わらないよう啓発していくことが重要です。

このため、登録・所属する選手や指導者等に対して、以下のような事項について周知し注意喚起を行うなど適切な対応をお願いします。

加えて、統括団体や中央競技団体におかれては、より社会的な影響力のある海外で活動する日本代表選手等に対しても、注意喚起していただくよう強くお願いします。

- 日本国内ではオンラインカジノの利用や、これに誘導するインターネットを利用した情報発信行為は違法であること
- 海外であっても日本向けのオンラインカジノ広告への出演は、国内での違法行為を助長する可能性があり、出演を控えることが望ましいこと
- スポンサー契約等の際には、契約内容に日本向けのオンラインカジノ広告への出演が含まれていないか確認するなど、オンラインカジノ等の日本国内で違法とされる賭博行為に関与することがないよう慎重に対応することが望ましいこと

以上のことを、各統括団体におかれては、加盟する中央競技団体に対して周知するとともに、加盟・登録の都道府県競技団体等に対する周知や各都道府県競技団体等における適切な対応についても依頼くださるようお願いいたします。

一般社団法人トップリーグ連携機構におかれては、参加トップリーグに対して周知するとともに、所属するクラブ・チームに対する周知や各クラブ・チームにおける適切な対応についても依頼くださるようお願いいたします。

【参考】

- スポーツ庁「スポーツ団体ガバナンスコード」
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop10/list/1412105.htm)
- 警察庁：オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！
(<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.html>)
- 内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」（令和7年3月21日）
(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambletou_izonsho/pdf/kihon_keikaku_honbun_20250321.pdf)
- 内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局「ギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更について」
(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gambletou_izonsho/pdf/kihon_keikaku_gaiyo_20250321.pdf)

【本件連絡先】

（統括団体、中央競技団体について）

スポーツ庁競技スポーツ課企画係

電話：03-5253-4111（内線 2679）

（中央競技団体以外の団体について）

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付企画係

電話：03-5253-4111（内線 3943）